解 体 証 明 書 発 行 願

令和　　年　　月　　日

袖ケ浦市長 様

申請者（世帯主）
住所
氏名
電話番号

「令和８年８月千葉豪雨から令和８年台風２５号までの一連の災害」により、やむを得ない理由により下記のとおり解体されたことを証明願います。
なお、発行した証明書は、市が被災者生活再建支援制度の支援金支給申請書に添えて、公益財団法人都道府県センターに提出することに同意します。

記

１解体した住宅
・所在地　　：
・所有者　　：
・居住者（世帯主）　：

２解体年月日
令和　　年　　月　　日

３やむを得ず解体した理由
※該当するものを〇で囲んでください。

危険なため　・　修理費が高額　・　その他（　　）

※ 解体業者発行の「取り壊し証明書」に加え、解体理由が「危険なため」の場合は危険な状態等が確認できる写真を、「修理費が高額」の場合は業者の見積書を添えて申請してください。
敷地被害による解体の場合は、宅地被害を証明する書類（宅地応急危険度判定結果・敷地修復工事の契約書等）の提出が必要です。

※今回発行する「解体証明書」は、被災者生活再建支援制度への申請にのみに使用するものであり、市が申請者へ交付するものではありません。